

〔様式3〕 審査基準及び標準処理期間（行政手続条例適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令 (加加)	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間(日)			備考
							概要又は名称	様式4 【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3条_水1	水産林政部	水産業振興課、地方振興事務所	宮城県漁業調整規則	ミヤギケンギョウヨウチョウセツリ	4	漁業の許可	●宮城県漁業調整規則第9条、10条、11条、14条 ●漁業許可処分取扱方針（平成2年2月26日制定） ●知事許可漁業の許可の基準（令和2年12月24日制定）	61324	45	(4)	(10)	
3条_水2	水産林政部	水産業振興課、地方振興事務所	宮城県漁業調整規則	ミヤギケンギョウヨウチョウセツリ	16	許可の内容の変更の許可	16	61325	6	-	-	
3条_水3	水産林政部	水産業振興課、地方振興事務所	宮城県漁業調整規則	ミヤギケンギョウヨウチョウセツリ	27	許可証の書換交付の申請	27	61326	6	-	-	
3条_水4	水産林政部	水産業振興課、地方振興事務所	宮城県漁業調整規則	ミヤギケンギョウヨウチョウセツリ	28	許可証の再交付の申請	28	61327	6	-	-	
3条_水5	水産林政部	水産業振興課、地方振興事務所	宮城県漁業調整規則	ミヤギケンギョウヨウチョウセツリ	6	起業の認可	●宮城県漁業調整規則第9条、10条、11条、14条 ●漁業許可処分取扱方針（平成2年2月26日制定） ●知事許可漁業の許可の基準（令和2年12月24日制定）	61328	45	(4)	(10)	
3条_水6	水産林政部	水産業振興課、地方振興事務所	宮城県漁業調整規則	ミヤギケンギョウヨウチョウセツリ	50	漁場内の岩礁破碎等の許可	50	61329	10	-	-	
3条_水7	水産林政部	水産業振興課、地方振興事務所	宮城県漁業調整規則	ミヤギケンギョウヨウチョウセツリ	52	試験研究等の適用除外の許可	52-1	61330	14	(4)	(10)	
3条_水8	水産林政部	水産業振興課、地方振興事務所	宮城県漁業調整規則	ミヤギケンギョウヨウチョウセツリ	33-4	内水面における水産動植物の採捕の許可	33-4①②	61331	14	(4)	(10)	
3条_水9	水産林政部	水産業振興課、地方振興事務所	宮城県漁業調整規則	ミヤギケンギョウヨウチョウセツリ	33-13	許可証の書換交付の申請	33-13	61332	6	-	-	
3条_水10	水産林政部	水産業振興課、地方振興事務所	宮城県漁業調整規則	ミヤギケンギョウヨウチョウセツリ	33-13	許可証の再交付の申請	33-13	61333	6	-	-	
3条_水11	水産林政部	水産業基盤整備課	漁港管理条例	ギョウカンリジョウレイ	6-1	危険物等の積み込み等の許可	漁港管理条例施行規則第3条	61401	30	-	(15)	
3条_水12	水産林政部	水産業基盤整備課	漁港管理条例	ギョウカンリジョウレイ	10-1	漁港施設に定着する工作物の新築等の行為の許可	漁港管理条例関係事務処理要領第7	61402	30	-	(15)	
3条_水13	水産林政部	水産業基盤整備課	漁港管理条例	ギョウカンリジョウレイ	12-4	使用料の全部又は一部の免除	漁港管理条例関係事務処理要領第10	61403	30	-	-	
3条_水14	水産林政部	水産業基盤整備課	漁港管理条例	ギョウカンリジョウレイ	12の2-2	土砂採取料等の免除	漁港管理条例関係事務処理要領第10	61404	30	-	-	
3条_水15	水産林政部	水産業基盤整備課	海岸占用料等条例	カガノセウヨウリョウチョウレイ	6	海岸占用料等の減免	海岸占用料等条例第6条	61405	30	-	-	